

## 平成28年度第2回三田市総合教育会議 議事録

会議の名称	平成28年度第2回三田市総合教育会議
開催の日時	平成28年7月22日（金）13時00分～14時10分
開催の場所	市役所本庁舎3階302会議室A
出席した委員の氏名	森市長、鹿嶽教育長、中島教育委員、虫明教育委員、中上教育委員、吉田教育委員
出席した庶務職員の職及び氏名	城下理事、本田市民生活部長、岡崎学校教育部長、東野地域戦略室長、仲井市民文化室長、福本学校教育部次長、田中政策課長、印藤文化スポーツ課長、外岡教育総務課長、古井学校教育課長、西本学校給食課長、後田教育総務課参事、上治政策課副課長、松田教育総務課指導主事
その他出席者	なし
傍聴者の人数	4人
議 題	・三田市教育大綱の策定に向けて
会議の概要（結論）	・三田市教育大綱（素案）【基本理念及び基本方針】について議論した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 三田市教育大綱の策定に向けて</li> <li>・資料2 三田市教育大綱のイメージ体系図</li> <li>・資料3 市内小中学校児童 生徒数及び学級数（普通学級）の推移</li> </ul>
連絡先	地域戦略室 政策課 電話（079）563-1111 内線（2211）

### 1 開会

東野地域戦略室長の司会により開会、配付資料の確認等

⇒「三田市総合教育会議の運営等に関する規程」第4条第5項に基づき、議事進行を森市長に交代

### 2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。それぞれ非常にお忙しい中、教育長をはじめ、教育委員の皆さんにご参加いただきましてありがとうございます。今日は、平成28年度第2回の総合教育会議ということで、皆さんの活発な議論をよろしくお願いいたします。

さて、昨日から、市内の小中学校も夏休みとなり、自分のことを振り返ると、夏休みが一番楽しみであり、親の立場から見ても、一番子どもが成長した時期が夏休みであったように思います。先程テレビを見ていますと、地震のあった熊本では、発災後3週間程度授業が行えずに避難所となっていたことから、夏休みも授業を行うということでした。また、他のニュースでは、スマホで簡単にできる「ポケモンGO」が日本でも配信ということで、子ども達にとって少し大丈夫かなと心配

しているところです。そういう意味では、様々な周囲の環境が子ども達に影響を与えており、子ども達をのびやかに大きく育むために、どのようにすべきかということをしっかり議論していきたいと考えています。改めて、三田は、住宅地ですが付近に豊かな自然があるということで、そういう意味では、夏休みを上手に子どもの成長に役立てていきたい、また、ある意味では、夏休みは家庭と地域の教育力が試されることにもなりますので、単に学校教育だけではなく、基本は家庭教育にあります。やはり地域の教育力をどのようにするのかということが大切であると感じます。

教育大綱を市長が定めるに際し、事前にこの総合教育会議の場で皆さんと協議をさせていただくということで、前回から議論を始め、教育大綱の策定に向けてこれからも皆さんと一緒に協議をさせていただきますが、教育大綱を纏めるに当たって、ただ今申し上げました学校教育、家庭教育、地域の教育力について、色々ご意見を頂ければと思います。皆さんと幅広く意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 3 議事

#### (1) 三田市教育大綱の策定に向けて ◆東野地域戦略室長及び福本学校教育部次長から説明

中島委員：【資料3】につきまして、ニュータウンでは現在多くの住宅が建設されていますが、それらはどの程度推計されたのでしょうか。

福本次長：資料作成に当たり、そうした点を予測が立てられればよかったです。実際に三田にお住まいでない方等までは正確な数字をお示しするのは困難ですので、現在お住まいの方の数字として作成させていただきました。

中島委員：この4年間でかなりの人口がニュータウンで増えてくると思うのですが、そういった部分の見通しはできないのでしょうか。

福本次長：引っ越しをされる方が何歳か、あるいは何年生かなど、予測は極めて困難な状況にあります。住宅の増加は一定の把握が可能ですが、年を追うごとにお住いの年齢構成や居住の状況が明らかになってまいりますので、今後更新を加えていきたいと考えております。

鹿嶽教育長：【資料3】は教育委員会が提出させていただいたものですが、今後どのように児童・生徒数が推移するかということ、確実な部分ということで、現在三田市にお住いの子ども達だけで推計したものです。しかしながら、中島委員のご意見のとおり、三田市は転入・転出が非常に多いことから、そういった点を加味したものを最終的には作成しなければならないと思っております。これまでの趨勢からすると、大体子ども達は年間約750人誕生し、小学校1年生としての入学者は約1,000人と、その間、就学前の段階で約250人の転入があります。ただし、その転入の多くは、ウッディタウン地区、三田地区が占めており、ニュータウン開発の最終的な時期を見据えながら、今後大きな開発は今年くらいで終了いたしますので、そうした点を含め、最終的には正確な数字を把握しなければならないと思っておりますが、今現在の子どもの数だけを見ましてもこのような状況にあり、教育委員会としては少し危機感を持っているところです。

森市長：教育大綱につきましては、教育に関する市長の考え方を示したものの、また、市長が総合教育会議の場において教育長及び教育委員と協議し、調整することといった法的性質から見ましても、通常の市の計画とは性格が異なるということですので、パブリックコメントは実施しないこととしてよろしいでしょうか？ ⇒ 了承

次に、基本理念につきましては、「<sup>まち</sup>都」を「まち」に修正させていただきました。

また、基本方針につきましては、原案の6つの柱につきまして、字句の修正を加えたうえで5つの柱に改めさせていただきました。3ページ以降に基本方針の柱とともに、考えられる施策の方向性、今後市として議論する、あるいは教育委員会として議論をお願いする事項を素案として挙げさせていただきました。具体的な施策等はなく、今後のそれぞれの方向性を列記しておりますのでよろしくをお願いします。

鹿嶽教育長：前回の議論を受けまして、基本方針を修正されており、考え方自体はこれで良いと考えます。非常に細かい点を指摘して恐縮いたしますが、《方針1(1)》につきまして、タイトル部分は「質の高い就学前教育・保育の提供」となりながら、本文中では「・・・就学前教育・教育を・・・」となっており、調整が必要と思います。

また、《方針1(4)》につきましては、『切れ目のない教育、保育の実施』の中で、例えば、ここにある「保育料の負担軽減や就学の援助」、「教育の機会均等」のための経済的な支援は当然必要であるということで、方針としては良いと思いますが、実は、今月開催されました阪神7市教育長協議会におきまして、「子どもの貧困」の問題が議題にありました。具体的には、「子どもの貧困」に係る施策をどの部署が担うのかというものでしたが、各市とも「子どもの貧困」につきましては、教育委員会のみで行えるものではなく、主は市長部局による子どもも含めた貧困対策という位置付けとされていましたが、今後、恐らく「子どもの貧困」の問題は、市の施策もそうですが、教育に関わってくる部分が多くあるのではということで、このような点をどのように記載するのか、《方針1(4)》というより《方針4》の中で記載するべきものか、そもそも「子どもの貧困」を教育大綱に記載すべきかどうかも含めて検討すべきと思います。

森市長：「子どもの貧困対策」につきまして、私の中では未だ十分な整理がなされておませんが、考え方を申し上げますと、5月の全国市長会におきまして、「子どもの貧困対策を考える首長の会」が開催されまして、私もメンバーとして設立総会に参加させていただきました。考え方といたしましては、いわゆる保育料等の負担軽減とそれをどうするのかという問題以外に経済的な支援の部分があるのではないかと、そのことがかなり色々な形で捉えられていることが現在の貧困対策であると思います。今、「子どもの貧困対策」が社会的な問題となっておりますので、それにつきましてどのようなスタンスで臨むのかと申しますと、一つは《方針1(4)》の中で記載することと合わせて、ただ、「地域ぐるみ」というところまでは「子どもの貧困対策」についての議論が熟していないのではないかと、どちらかといえば、NPO等の民間の方々の支援もありますが、未だ公がどのようなスタンスで臨むのかが定まっておらず、一方で今後「地域ぐるみ」という発展形があるものと考えられますので、今後のことも考えますと《方針

4 (1) 》あるいは《方針4 (3) 》において若干触れておくことも考えられます。

市におきましても、今後「子どもの貧困対策」をどのような体制で進めていくのかという問題もありますが、一つは教育委員会において、学校教育でどのようにしていくのかというようなことを、市長部局も支援を行う一方で、やはり福祉の問題としてきっちりと捉えるべきではないかと思っております。そういう意味では、主管がどこかという学校教育以外の部分につきましては、市長部局の中では福祉になるものと現時点では認識しております。皆さんからご意見を頂く中で、《方針4 》において触れたいと考えております。

吉田委員：全体を拝見して、学校の役割と言いますか、どういう子どもを育てるのかという点をどこで読み取ったら良いのか考えました。「質の高い就学前教育・保育」であったり、「連携」、「特別支援教育」など、一つひとつの細かい所の部分は記載してありますが、「学校が本来なすべき学校の姿」、この三田市の中でどういう姿の学校があって、地域の中に位置付けていき、地域の方と連携していけるのかといったような、学校のあるべき姿のようなものが今一つ見えてこないように思います。敢えてそうした点を「ふるさと意識」や「グローバル化」から読み解けばいいのか、確かな学力を学校で身につけ、心と身体の健康を育み、その中で地域の方々も支えてくださる、あるいは両方でふるさととの教育ができていくとか、色々イメージするのですが、学校の立つべき姿のようなものが敢えて省かれたのでしょうか。

2点目は、《方針4 (1) 》につきまして、家庭の教育力を一層高めるための取り組みを進めることは大変必要なことと思っておりますが、実際問題として、家庭の教育力に最も働きかけることができるのは幼児期です。小学校では既に遅いと感じることが多いように思います。幼児期こそ教育力が家庭に関わっていける最適の時期と考えます。あいさつや返事、よく噛む、好き嫌いをしないなど、それぞれの家庭によってお箸の持ち方など、しっかり教育の基礎を育ておけば、後が非常にスムーズにいきますので、そういった意味では、大きく成長する前の段階でどこかに位置付けられないかという感じもしています。

3点目は、《方針3 》につきまして、統廃合や小中一貫校など、コンセプトを先に決めないと、部分的な大規模改修を進めた場合は無駄も生じますし、子ども達も夢が育めない、「あそこに小中一貫校が建つよ、楽しみだ」といった意識が持てるような、それぞれを関連させた方針としては個々に挙げつつも、実際には有機的な関連を持った取り組みが必要だと思っております。そういう点では、教育委員会と市長部局が綿密に連携をとって教育大綱を推進していくことが必要だと感じました。

森市長：2点目の幼児期につきましてはご指摘のとおりであり、《方針4 (1) 》の「・・・家庭の教育力を一層・・・」という部分に、素案では放課後子ども教室など就学後の事例を挙げております部分を、幼児期まで含めたような表現を事務局で考えていただきたいと思っております。

3点目の学校の適正配置や小中一貫教育につきましては、現段階ではまだまだ議論が当初の段階であり、教育大綱は市長としての考え方を示すものであることから、未だ学校の適正規模・適正配置、これと密接に連携する小中一貫教育という選択肢、これらにつきましては、現段階では市長の立場から議論としての問題提起をさせていただいたところです。これらの点は、

教育委員会における教育振興基本計画を踏まえたうえで、有識者や地域の方々の様々なご意見をいただくというプロセスを経ていくもので、今の段階では難しいと私は考えております。市長といたしましては、こうした点を大きな課題として議論を深めていただきたいと考えております。

1点目につきましては、この教育大綱が法律に基づき市長が策定すること、策定に当たっては総合教育会議において皆さんと協議し、調整することとされており、また、教育委員会では現在、教育振興基本計画の審議を進めていただいているところでもあり、この教育大綱を策定することは新たな試みでありますことから、恐らくどの市町村におきましても、試行錯誤しながら行っているものと思われまますので、学校教育の方針的な部分の基本的な考え方を教育大綱に盛り込むことの是非、市長としては色々な考え方がありますが、今回の法律改正の経緯を見ますと、児童虐待や学校の適正配置といった重要な問題、あるいは緊急性を要する問題につきまして、市長としてリーダーシップを発揮すべきという意味で改正がなされたものと認識しており、法律体系もそのようになっておりますので、そういう意味では、学校教育については教育委員会でしっかりと行っていただいておりますし、また、新たな教育方針につきましては、教育振興基本計画の中で行われている状況では、どちらかと言えば、学校教育の中身そのものよりも、市民の立場としてどのように学校に関わっていくのか、あるいは学校をサポートしていく、地域や家庭といった観点で私は捉えております。しかしながら、そうではないという市町村もあるかと思っておりますので、検討していく必要があると考えます。もし、事務局でそうした事例等を理解しているのであれば、教えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

東野室長：学校の役割と大綱をどのようにしていくのかというご質問でございましたが、ただ今市長がご説明されましたとおりでございまして、前回の総合教育会議の場でこの教育大綱の位置付けをどうするのかといった方針を一定整理させていただきました。教育大綱は、教育行政に関する基本的な方針を定めていくものでございまして、全体を網羅していくのではなく、特に重点的に取り組むべき事項の方向性を示すものであるとご説明申し上げました。ご質問の学校の役割等につきましては、教育振興基本計画の中で詳細に位置付けられるものと考えます。市長部局といたしましては、市長の立場で教育行政を進めるうえで、特に重点的に取り組むべき点を教育大綱に記載すべきものと理解しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、事例等につきましては、調査させていただきたいと思っております。

森市長：事務局で調査していただき、特に学校教育の中でこの部分は教育大綱に記載すべき、そしてその前提に立ったうえで地域や家庭がどのように関わるのかといった点が必要であれば記載させていただきたいと思っております。事務局で研究させていただいて次回に整理をさせていただきます。

鹿嶽教育長：《方針3》につきまして、記載の組み立てはこれで良いと思っておりますが、《(2)》のうち、冒頭の「地域ぐるみで子どもの育ちを支える取り組みとして・・・」とあるのは、《方針4》とも通じる部分があり、若干の違和感を感じます。ただ、この部分の組み立て

といたしましては、《(1)》で学校の適正規模・適正配置を検討する中で、例えば、統廃合に至った場合につきましては、元の学校の余裕教室を含めて施設をどのように地域に還元して活用していくのかということもあろうかと思えますし、また、適正規模の中で学校に変化がなかった場合に、そこにある余裕教室等を地域との関わりの中でどのように使っていくのかというようなことも考える必要がありますので、そういう意味での「学校施設の利活用」は《方針3》に記載されているのですが、現行の記載では、どちらかと言えば《方針4》に肩入れしている格好の表現になっているように思われます。末尾にある「地域提案型の仕組みづくりの整備」とともに記載の整理が必要と思われます。

森市長：恐らく、最初の基本方針(案)に「地域の教育力の向上」とあり、これを「安全・安心な子どもの居場所づくり」と統合し、「地域ぐるみによる子どもの育ちと学びの支援」に今回修正した中で、「地域ぐるみ」という表現が「地域の教育力の向上」からもう少し幅が広まり、言葉として少し違和感があるように感じられたものと思います。《方針3》はどちらかと言えば、地域における教育の取り組みの内容というよりは、ハード的なものを中心にした教育環境を述べたもの、《方針4》は「地域ぐるみ」の言葉を用いた途端に、本来の地域の教育力の中身から少し広がったようなイメージがありますので、そうした誤解が生じたものと考えられます。《方針3(2)》につきまして、事務局で表現を精査させていただき、違和感のないように整理をさせていただきたいと思えます。

森市長：それでは、後程お気づきの点等があれば事務局にお伝えいただくことといたしまして、本日頂戴いたしましたご意見を含め、次回までに整理をさせていただきたいと思えます。基本的には、この5つの基本方針を柱として字句につきましては再度事務局で精査を行い、10月頃に予定されている総合計画と教育振興基本計画の答申内容を踏まえ、事務局で整理したうえで、次回に改めて協議させていただきたいと思えます。

## (2) その他

森市長：以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。折角の機会でもございますので、この機会に皆さんから何かございましたら、遠慮なくご自由にご発言ください。

吉田委員：例えば、中学校が荒れ出すと市全体が揺らいでいきます。経験から申し上げますと、ある中学校が荒れた、その後、歩道橋とかトンネル内に落書きが一杯見受けられ、ゴミは増えるほか、生徒の卒業後は、大きな音がするバイクが夜間に走行するなど、まち全体が騒がしくなりますので、そういった意味では、本当に学校が落ち着いた教育を行えることは非常に大事だと強く思います。学校が落ち着いて教育を行えるということは、つまりは一人ひとりがしっかりと学力を身に付けていく、勉強が分からない子どもは荒れざるを得ないこともあるので、どの子どもにもわかる授業を行い、落ち着いた学校を作っていかなければならないとつくづく思います。そういう意味で、先程、教育方針の柱に「生きる力を育む学校」とか、何か一つあ

ればいいなと思っていたわけです。「グローバル化」や「ふるさと意識」は教育の大筋の中の一部であり、柱は、「グローバル化」に対応する「考える子ども」であっても、しっかりと考えがなければ対応できないのであり、そういった意味では、自らの考えをしっかりと持った主体的な子どもを育てることが大切だと思っています。そして、まちづくりの中でも落ち着いた学校が、大事だと強く思っています。

森市長：吉田委員のご経験も踏まえたご意見を頂きましたが、確かに、私も三田市に住んで30年近くになりますが、今は各先生方によくやっていただいております、また、保護者のご理解も進み、データで見ても、かなり三田市の学力評価も安定し、しっかりと学力が養われているように思います。そういう意味では特に基礎学力をしっかりと身に付けていくことは非常に大事なことだと思いますし、また、学校が地域の拠点であり、地域の最大の関心事でもあるほか、市民生活にとっても非常に密接な事柄でもありますので、記載方法等につきましては、5つの柱に入れるのは難しいですが、事務局で検討させていただきたいと思います。

鹿嶽教育長：吉田委員のご意見は、教育振興基本計画の中でしっかりと位置付けていくべき部分ですので、この教育大綱と教育振興基本計画のすみ分けのようなものが必要と考えますが、やはり三田市の教育大綱ですので、基本理念である「夢を育て、人を育む学びのまち 三田」の意味合いにつきまして、教育振興基本計画とのすみ分けも含め、前書き部分で整理ができるのではないかと考えます。

森市長：まちづくりの計画的な部分がありますので、三田市の市長として、教育をどのような柱でということ、ただ今の教育長のご意見を踏まえ、少し触れさせていただく方向で纏めさせていただきます。

森市長：それではこれをもって本日の会議を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しい中、また、大変暑い中、ご出席いただき、活発なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。以上で事務局に進行を返します。

東野室長：それでは、本日の会議はこれもちまして終了いたします。皆様におかれましては、長時間にわたり熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

次回の総合教育会議については、今後日程調整を行い、改めて皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上